

令和2年度 第3回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日時 令和3年2月15日（月） 午前9時30分～
 - 2 場所 廃棄物対策課管理庁舎 2階 大会議室
 - 3 出席者
- (1) 委員 平澤賢一会長、小林修副会長、小野恭雪委員、鈴木利昭委員、佐藤洋一委員、白井彌栄子委員、金谷好子、吉田秀一委員、鈴木宏孝委員（委員10名中9名が出席）
- (2) 事務局 市民部長、市民部副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員6名

(次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の改訂について
 - (2) その他
- 3 閉 会

■開会（進行：事務局員）

■議事

- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。（委員10名中9名が出席）
- ・会議と会議録については、前回、前々回と同様に公開とする。

(1) 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の改訂について（議長：平澤会長）

- ・資料7（先進地の分析／小金井市）、資料8（答申書案）により事務局（廃棄物対策課長）が説明を行い、質疑応答を行った。
- ・質疑応答の内容

【議長】

資料7の小金井市や有料化について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【A委員】

資料7の中で、会津若松市が特に参考になった点を教えてほしい。

【事務局】

1点目として、分別の種類は多くなるが、燃やさないリサイクルのルートを多く確保していること。本市でもこれができるれば効果は高いが、民間の中間処理業者が経営的に成り立たない。

2点目として、各種補助事業が充実していること。本市としても進めて行きたいが財源が難しい。本市の生ごみで見ると、焼却ルートよりリサイクルルートのほうが安くなっており、補助金を含めて逆転することでリサイクルに回ると思われる。

小金井市は、有料化と市民の分別ルートが多岐に渡っており、組み合わせがうまくできている。有料化により費用負担を軽減しようとする動機付けを与えるために、市民の負担がセットになっている。

【A委員】

私が印象に残ったのは、「市民の皆さまに“強く”ごみの減量をお願いしている」、「ごみ非常事態を宣言した」です。こういう緊張した要請があるから、市民をある程度動かすことができたと考える。

【議長】

小金井市は市民を巻き込んだ議論が進んでいると考える。ごみ問題で1年間に市長が2回変わっている。

【事務局】

本市でも令和3年度から様々な施策を計画している。市民に「見える化」という形でごみの現状を訴える。まずは、市政だより4月号で雑がみ専用保管袋を配布する。その際に、なぜごみの減量化が必要かという説明チラシも配布する。新ごみ焼却施設の建設に伴って、このような事態が起きてます、この程度のごみ減量なら、他の市町村と比較しても頑張れることをまずは市民に宣言する。

【議長】

引き続き、有料化についての意見をお願いします。

【B委員】

小金井市は様々な資源物回収を行っているが、その中でフードドライブ事業によって、食品ロス削減と共に食品の有効利用、可燃ごみの削減を行っている。

本市でも修理しなくても使用できる品物の提供ということで、家具類、レジャー用品、スポーツ用品、子供用品のリサイクルは行っているが、今後、食べ物の関係についてはどのように進めていくのか。

また、今回の分析は現地に直接に行ったのか。インターネットで調べたのか。

【事務局】

今回の分析は、小金井市から公開されてるごみ処理基本計画や、小金井市が市民に配布している資料により調査している。

フードドライブ事業も強く進めていかなければならないと考えている。現在は、会津若松市社会福祉協議会が実施しており、市としてはサポートする体制、施策の組み合わせ、周知の協力をするのが一番効率が良いと考えている。今後も連携してフードドライブの効果を上げていきたい。

【B委員】

全国の1人1日当たりの排出量1位から10位の中には、東京都の西部地区が多い。減量の取組が盛んであることから、積極的に先進自治体の視察研修を行ってほしい。また、静岡県掛川市、藤枝市も参考にしてほしい。

【事務局】

只今の意見を参考にしながら、先進地の調査、研究を進めていきたい。

【議長】

費用もかかるので、インターネットも活用しながら進めてください。

先ほどのフードドライブの中で、市役所の内外の組織との協力体制について、答申には書かれていないようだが。

【事務局】

今回、フードロスについての詳細な部分は、生ごみの減量化という形で記載している。フードロスについては、県の計画を踏まえながら、具体的な施策は、次回の一般廃棄物処理基本計画の策定の際に、形ができると認識している。現時点では、県の方角性が未確定のため、強い表現はせずに生ごみの減量に留めている。

【議長】

引き続き、有料化についての意見をお願いします。

【C委員】

1位の小金井市を目指すよりも、本市よりもごみ排出量が1割程度少ない900グラム程度の自治体を参考にしたほうがよいのでは。私が民間で働いていた経験上、追いかけれそうな自治体を目指すべきではないか。

【事務局】

今回は小金井市を比較対象として全国1位を調査したが、市は目標値970グラムで動いており、全国でも中位までは行かない目標値だが、当面このまま進んでいきたい。

次の目標としては、県の目標値935グラム目指して段階的に進んでいきたい。小金井市の600グラムは社会情勢や立地的条件もあり、現実的ではないと考えている。

小金井市の取組は参考にするが、本市の基本計画は、数値的に可能な範囲で策定しており、まずは、5年間で新ごみ焼却施設の排出割当量を目指すことを重点目標にしている。

【議長】

自治体により特殊な環境背景はあるが、参考になる部分は学んでほしい。

【B委員】

環境省でごみ有料化の手引きが示されている。ホームページで有料化事例集を見ると、本市と同じ人口規模の千葉県野田市では有料化により、ごみ排出量が約3割削減している。また、千葉県我孫子市は約35%削減している。有料化による効果は高い。

県内では22市町村、約4割が有料化している。平均で245グラム削減となっており、参考にしてごみ有料化を検討してほしい。

【事務局】

有料化することによって、一程度の減量効果は間違いなくある。そのための市民への費用負担には様々な議論が必要であり、合意形成に時間がかかると考える。費用負担については、委員の皆さまから様々な意見を伺いたい。

【D委員】

有料化の取扱いは慎重に進めなくてはいけない。ごみが減らないことや、ごみ焼却施設老朽化のコストも考えれば、有料化の議論を始める時期に入っている。

今後、議論していくプロセスが重要であり、有料化を前提として前に進んでいく必要がある。

【E委員】

今はごみ処理が無料だから、無料だからとごみを出す気持ちは皆さんが持っている。無料は何に関しても良くない。有料化によって市民の意識は少しずつ変わる。有料化は必要と考える。

【議長】

有料化した場合の不法投棄の問題はどうしているのか。

【事務局】

有料化の初期においては、不法投棄が一旦増えるが、2、3年経つと分別に慣れて減っていくと考える。次に、ごみステーションに有料ごみ袋で出さない人のごみは市では収集しなくなるため、ごみステーションを管理する町内会の対応が大きな問題になると考える。一定期間において各トラブルはあるが、経験を積めば落ち着くものと考ええる。

【B委員】

会津広域内で唯一有料化している会津坂下町の状況はどうなっているのか。

【事務局】

会津坂下町の1人1日当たりのごみの排出量は900グラムより少ない。トラブルなどの話を聞くと、ごみステーションに立つ係の人が決められており、ごみ袋1個1個を確認していることに若い人の抵抗があるようだ。会津坂下町は市街地が小さいことや、地区ごとの管理がしっかりできていることが要因と考える。

人口12万人の本市がどこまでできるか課題だが、一程度流れができれば、有料ごみ袋を使うことに対しては、徐々に落ち着いてくると考える。

【議長】

前日の夜にごみを出す人を時々見かけるがどうしているのか。

【事務局】

市としては、ごみステーションには早朝6時から出すこととしているが、アパートに住んでいる方への対応や、カラス対策を含めて、ごみステーションの管理を各町内会に一定程度任せている。

【F委員】

私の住んでいる喜多方市では、燃やせる、燃やせない、プラスチックの分別意識が低い。有料化はある程度必要と考える。2、3年前から集落でごみ当番制を作り、掃除をして次の人に引き継いでいる。分かりやすいように看板を作って当番を持ち回りしている。減量化の参考までに。

【議長】

私は喜多方市の審議会でも委員をしている。本市ではレジ袋でもごみが出せる。喜多方市はごみ袋が高いという主婦の声を聞く。

【事務局】

喜多方市は有料化はしていない。指定ごみ袋制度で、市の指定ごみ袋で出す。主婦の方は指定のお店に行って買わなければいけない手間がある。指定ごみ袋でも十分効果はあると考える。

【A委員】

これからは、有料で高いレベルのサービスか、無料で低いレベルのサービスかの選択になる。それを市民に問いかけてほしい。水道料金も人口減少や整備などで年々高くなっていく。

【議長】

資料7と資料8について議論しているところですが、まだ意見を出していない方、ぜひお願いします。

【G委員】

主婦の立場から話すと、生ごみは毎日出るもの。生ごみは特に水を十分切っているつもりでも、水はまた出てくる。毎日小さいことの繰り返しになるが、台所から出る野菜、果物のごみの量は多い。ごみの有料化は大事なことであるが、漠然とするものではない。時間があれば、主婦の立場でもっと話がしたいです。

【議長】

主婦の意見は大変貴重なものです。一通り意見は出たということによろしいでしょうか。絶対反対という意見は無かったと思います。有料化するまでのプロセスが大事なことだと思います。

【事務局】

有料化の導入までの他自治体の実態としては、合意形成まで2、3年かけ、その後、議会の承認が必要となります。ゴールまではたどり着かない实例もある。有料化までの時間とハードルの高さは認識している。

【議長】

一旦、資料7につきましては、ここまでとします。

引き続き、資料8の答申案について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

【A委員】

前にも申し上げたが、附帯意見に小中高大生から廃棄物に関する作文・絵画を募集して、表彰するなど啓発活動を加えてほしい。

【事務局】

本市の上位計画である環境基本計画の中で、小中学生の啓発活動の役割を担っていると、表彰等も行っている。事務局としては、そこで受けていると考えている。

【議長】

組織、各事業ごとに役割があるが、縦割り行政にならないように、部局横断的な視点を入れて連携してほしい。

【A委員】

子供から親へ、親から社会へ、地球温暖化の教育をすることが重要であり、廃棄物対策課の視点でも進めてほしい。

【C委員】

付帯意見にある過去のコンポスト普及による生ごみの減量実績を教えてほしい。

福島市のダンボールコンポストのような取組は考えないのか。

電動のごみ処理を附帯意見には入れないのか。

【事務局】

1点目のコンポストの普及は、千数百個程度と記憶している。生ごみの減量実績は取りまとめていない。

2点目の福島市のダンボールコンポストの取組は、本市の生ごみ減量のため、今後研究していく。

3点目は、生ごみ減量の中で、親しみがあがり、一番普及しているコンポストを記載することで、生ごみ減量を進めるという書き方にしている。

【議長】

資料8の答申案についてですか、他にございますか。

【A委員】

年度ごとの業務達成度評価を廃棄物対策課で行い、第三者の評価も得ることが望ましい。評価により次年度の目標が見えてくる。私自身の反省から、目標は立派だが評価はしないことが多い。PDCAの中でも、特にチェックをしっかりとってほしい。

【議長】

確認しますが、答申案の1番に類似した内容が記載されている。計画前期でも行っているが、プラスαということか。

【A委員】

前期計画に引き続き、新たに第三者の評価を加えて、計画後期でもしっかり行ってほしいということ。

【議長】

事務局いかがですか。

【事務局】

1 計画前期における文章の中で、「これらを改善するには」の前に、改行して「**今後**」を加える。もう一つは、「事業等の見直し」の後に、「**及び評価**」を加えて修正することで、A委員のおっしゃる趣旨が伝わるのではないか。

【A委員】

そういうことかまいません。

【A委員】

答申の総括として、国連で採択された「SDGs」のような持続可能な世の中を作るために、次の世代へ教育、市役所全庁、全市民を含めて危機意識を持たないとごみは減らないことを加えてほしい。

【D委員】

現実的な話として、ごみ問題が社会問題化して久しい。これだけ大きな問題を皆さんで解決していくために、廃棄物対策課だけではなく、市役所全庁による横断的な取組、社会にあっても横断的な取組の仕組みを作り、積極的に推進していくべきであることをこの審議会で提言すべきである。教育、福祉、産業界での業界横断的な取組を進めてほしい。

【議長】

分野を横断した取組には私も賛成である。

【A委員】

できるだけ細かい発言も議事録に残していただきたい。文字に残さないと伝わらない。

【B委員】

答申案の2-(3)-①ごみ減量等推進員の役割のところ、先進自治体への視察研修を行い、視察した内容を事例等の紹介に加えてほしい。

【議長】

視察内容のフィードバックということになりますね。

【事務局】

「各町内会」の後に「**や先進自治体**」を加えて、範囲を広げたいと思います。

【D委員】

今日が最後の取りまとめで答申することになるが、これまで様々な意見が出たと思うが、審議会としての方向性は一致しているので、これまでの発言内容を会長、副会長、事務局で整理して答申していただきたい。

【一同】

異議なし

【議長】

私と副会長と事務局で取りまとめますが、その後、各委員によるチェックは必要ですか。メールか郵送で答申書を送ることになります。

【A委員】

取りまとめたものを確認したいので、できればメールで送ってほしい。

【議長】

大きな修正は無いと思いますが、希望者にはメールか郵送で答申書を送ります。

【一同】

異議なし

【議長】

事務局いかがですか。

【事務局】

了解いたしました。

答申案の有料化の部分の記載につきましては、まだ委員の皆さまに見ていただいております。そこで、事務局の考え方として方向性をまとめた記載内容を説明します。

「ごみの有料化は減量に有効な手段であるが、まずはこの計画の着実な実施により効果を上げ、十分な検証を行うこと。」

「目標達成のためには、一定の個人負担はやむを得ないが、検討にあたっては、新たに求めるものであり慎重な対応を求める。」

【議長】

今、説明いただいた有料化についての事務局案は 方向性としていかがですか。
それでは、再度皆さまにお諮りいたします。

【一同】

異議なし

【議長】

次に市長への答申についてですが、事務局で案がありますか。

【事務局】

事務局案としましては、慣例によりまして、会長、副会長が代表して市長に答申を
手渡すこととなります。新聞等などで、ご覧になっている形です。

【一同】

異議なし

【議長】

それでは私と副会長が代表して市長に答申します。他に何かございますか。無いよ
うですので本日の審議を終了いたします。

これをもちまして、諮問のありました「一般廃棄物処理基本計画の改訂」の審議は
終了します。

■その他

・副部長から御礼のあいさつ後、事務局より今後の審議会開催予定などについて説明。

■閉会（事務局員）